

# 静岡市民文化会館 大・中ホール抽選会の手引き

## 1 条例の順守について

当館は「静岡市市民文化会館条例」及び「静岡市市民文化会館条例施行規則」に基づき、運営しております。利用者の皆様にも、施設利用に際し条例を遵守いただく形となります。

## 2 施設利用に係る基本事項

### (1) 利用申請・許可について

当館の施設利用には、事前に申請が必要です。

ホール利用の場合、約7カ月前に申請内容の確認を行い、6カ月前に利用許可書の発行及び、施設利用料の1次請求(利用申請区分をすべて準備料金で算出した金額の請求)をさせていただきます。また、約4カ月前に申請内容の詳細確認を行い、3カ月前に施設利用料の2次請求(本番時間等を確定させた実際の施設利用料から、1次請求を差し引いた金額の請求)をさせていただきます。

その後、1カ月前から10日前までに舞台担当職員と打合せをさせていただき、本番終了後、附属設備及び備品等の利用料を請求させていただきます。

※請求書発行後は、利用のキャンセル、利用内容変更に係らず、施設利用料をお支払いいただく形となりますので、ご注意ください。

### (2) 利用区分について

当館は、1日の利用区分を、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～16:30)、夜間(17:30～21:30)という、3区分に分けての貸出になっております。連続で利用申請いただいた場合、区分間の1時間の利用も可能です。利用申請いただいた利用区分内で、準備、本番、撤去を行っていただきます。

### (3) 利用期間について

ホールの連続利用期間は、原則5日間までです。

## 3 抽選会の基本事項

### (1) 抽選会は、大ホールと中ホールの抽選、それぞれ会場の左右に分かれて行います。

抽選参加者は、前方の黒板上のホール名をご確認の上、参加される側の座席にご着席ください。

### (2) 抽選会は、「バッティング方式」で行います。

抽選会では、全抽選参加者に利用希望日を挙げていただき、他の参加者と競合した場合は「くじ引き」により抽選し、当選者を決定します。また、競合しない場合はそのまま当選となります。全抽選参加者が決定又は辞退されるまで、複数回抽選を行います。

注1) 1抽選参加者(団体又は個人)が希望できるのは、1催事に対し「1ホール・1利用希望日(連続最長5日間)」です。「利用できるのであれば、どちらのホールでも良い」という場合でも、参加いただけるのは大・中ホールのいずれかです。また、複数の団体又は個人が、同一催事での利用を希望し、抽選に参加されることは認めません。このような状況が発覚した場合、当選を取り消させていただくことがあります。

注2) 1抽選参加者(団体又は個人)は、別の催事であれば、2催事まで抽選に参加いただけます。ただし、2催事の希望ホールが異なる場合、大・中ホールの抽選それぞれに人員を立ててください。1名で同時に両ホールの抽選に参加されることは認めません。

注 3) リハーサルや練習などの「本番」でない利用の場合、抽選会には参加いただけません。

注 4) 抽選は、大・中ホール、同じタイミングで開始し、2 回目以降も同様に行います。先に一方のホールの抽選が終了していても、次回の抽選は、もう一方のホールの抽選が終了するのを待っての開始となります。

#### 4 抽選会の流れ

①全抽選参加者に「抽選参加票」と「短冊（プラスチックボード）」を配布します。

②抽選参加者は、「抽選参加票」の<利用者情報>、<催事内容>と、<利用希望日>の“1 回目”の欄をご記入ください。

また、「短冊」に、利用希望日と時間帯（APN）、利用者名（団体名又は個人名）をご記入の上、「抽選参加票」と併せて職員に提出してください。

※利用希望日は、休館日及び優先使用日を除いた日を1 つだけご記入ください。

③全抽選参加者からの提出を確認した上で、職員が黒板のカレンダー上に「短冊」を掲示します。

※掲示後に内容を変更することはできません。ただし、抽選参加の辞退は可能です。

④利用希望日が競合していない場合は、当選決定となります。当選者は、会場内の職員から「抽選参加票」への受付印の押印を受け、そのまま2 階事務室に移動し、申請手続きを行ってください。

⑤利用希望日が競合した場合は、「1 日だけの利用」、「3 日間連続での利用」といった利用期間に関わらず、競合した全ての抽選参加者で「くじ引き」を行います。引く順番はジャンケンで決めます。当たりくじ(1 本)を引いた当選者は、会場内の職員から「抽選参加票」への受付印の押印を受け、そのまま2 階事務室に移動し、申請手続きを行ってください。

※利用日が競合した場合の取扱いについては、下記の表をご確認ください。

##### 注) 利用日が競合した場合の取扱い

| 抽選参加者 | 1(火) | 2(水) | 3(木) | 4(金) | 5(土) | 6(日) |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| A     |      |      | 希望   |      |      |      |
| B     |      |      | 希望   | 希望   | 希望   |      |
| C     |      |      |      | 希望   | 希望   |      |
| D     |      |      |      |      | 希望   | 希望   |
| E     | 希望   | 希望   |      |      |      |      |

a) 他者と競合していない「E」は当選。

b) 競合する「A」、「B」、「C」、「D」でくじ引きを実施。

ba) 「A」が当選 → 「B」が落選。「C」、「D」は2 者で再抽選。

bb) 「B」が当選 → 「A」、「C」、「D」が落選。

bc) 「C」が当選 → 「B」、「D」が落選。「A」は当選。

bd) 「D」が当選 → 「B」、「C」が落選。「A」は当選。

⑥すべての競合箇所の抽選が終了した後、空き日を対象として、引き続き2 回目の抽選を行います。(3 回目以降も同様)